

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	金沢八景YMCA保育園	
報告書作成日	平成29年11月29日	（結果に要した期間 6ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成29年 6月 16日～平成29年 9月 4日)	職員が各自行い、その後チームで再確認し、主任が総括してまとめました
評価調査員による評価 (実施日:平成29年 10月 5日、平成29年 10月 6日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、看護師、栄養士）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成29年 8月 15日～平成29年 8月 29日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成29年 10月 5日、平成29年 10月 6日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

運営主体は、「社会福祉法人 横浜YMCA福祉会」です。開設は2010年4月です。定員は60名で2017年10月現在72名が在籍しています。特別保育は、産休明け保育、延長保育、障がい児保育、一時保育などを実施しています。施設は3階建てで、保育園は1、2階、3階は公益財団法人横浜YMCAの金沢八景YMCAが使用しています。京浜急行の金沢八景駅から徒歩で6分ほどのところにあります。

近隣は住宅地で公園も多数あり、近くに大型のスーパーもあります。子どもたちはこういった環境のなかで伸び伸びと過ごしています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○「発達別グループ保育」「選択別グループ保育」を導入して保育を実践しています

0～2歳児の保育の特徴として、「発達別グループ保育」を実践しています。これは育ちの幅の違う子どもたちを考慮して、クラス型の一斉保育は行わず、発達に合わせたグループで保育を行うものです。具体的には、「ごろごろ」「はいはい」「よちよち」「とことこ」「すたすた」「ダッシュ」という6つのグループに分かれて、体の動きの準備、心の準備（～したいという意欲）がともに整ったときに、個々に発達別グループの段階に進めていきます。ほかの子どもの成長にとらわれず、今の発達に合わせたグループに属しますので、健全な成長・発達が培われていきます。この考えや実践については保護者に文書を配付し、ていねいに説明をして理解を得られるよう取り組んでいます。

3～5歳児の保育も、「選択別グループ保育」を実践し、いくつかの活動を通して自分たちが選んだ活動に積極的に異年齢で取り組んでいます。

○プール、体育、英語など専門インストラクターのもとに3～5歳児が取り組んでいます

横須賀にある横浜YMCAのプールに、園バスを使って4歳児が週1回、5歳児が週2回水泳指導をインストラクターより受けています。また、3～5歳児が月2回体育指導を横浜YMCAのインストラクターにより受けています。体操指導では、運動を起こす能力（瞬発力、筋力）、継続する能力（持久力）、調整する能力（敏捷性、巧緻性、平衡性、柔軟性）の3分野で遊びを組み立て、育てたい力を伸ばします。具体的には、園内にあるマットや鉄棒、跳び箱、ボールなどの道具を使い、年齢に合わせたプログラムで楽しく行っています。英語遊びも月2回3～5歳児が楽しく取り組んでいます。これも横浜YMCAのインストラクターによる指導です。英語遊びでは各年齢のプログラムが作成されています。具体的には文字や数字などを歌や絵本を通じて、段階的に言葉の数や各分野の言葉など英語の言葉を広げていくようにしています。

○2泊3日のキャンプをはじめ野外活動が豊富にあります

横浜YMCA所有の富士グローバルビレッジに毎年7月と2月の年2回、5歳児が2泊3日のキャンプを行っています。夏は富士山の6合目強まで登り、噴火口の近くまで探検します。冬は雪遊びを楽しみます。このキャンプに参加し親から離れて生活することで、子どもたちは大きく成長していきます。4歳児は園内でお泊まり保育をしています。園バスを利用して出かけたり、園内でクッキングをしたりして楽しみます。さらに、4、5歳児は、園バスを利用して水族館に出かけたり、山歩きをしたりして野外体験をしています。このように、キャンプをはじめ、野外炊事、テント泊、潮干狩り、雪遊びなど近隣の森や海に行き、自然に触れる機会をできるだけ設けるようにしています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●園の自己評価を職員及び保護者に知らせる工夫を望みます

園には自己申告書（自己業務の課題と改善策、将来へ向けての希望など）、自己点検表（私たちの使命をはじめ11分野60項目を4段階評価）を各職員が実施して、園長と面接を行い、それぞれの資質向上に努めています。そのほか「自己評価チェックシート」の記載もあり、職員個々が日常の評価・反省を行い質の向上を高めていくように人材育成を図っています。そして、これらを集計して、園の総合的な傾向が把握できるようにしています。ただ、この園全体の傾向及び今後の課題については、職員個々には伝わりきれていないのが現状です。保護者にも毎年の園の自己評価の傾向も伝わっていません。今後は、職員会議で報告したり、保護者には園便りや掲示などでお知らせをしていかれると良いでしょう。

●保育室内の飾り付けを工夫されると良いでしょう

0～2歳児の保育室は、子どもたち個々の育ちに合わせた「発達別グループ保育」を実施しやすいようなレイアウトを工夫しています。また、子どもたちが主体的に遊べるように絵本やおもちゃの位置を工夫したり、コーナー保育の活用も十分に工夫したりしています。保育そのものは十分に工夫されていますが、さらに子どもたちの環境をより良くするための保育室の飾り付けを考えてはいかがでしょうか。園のポリシーがありますので、受け入れられないものもあることは十分考えられますが、例えば、壁面の装飾、棚の活用、明るいカラーデザインの配色、オーガニジーを使った天井からの天蓋などがあります。職員会議で話し合わせ、さらにより良い環境づくりを期待します。

《事業者が課題としている点》

現在導入している野外活動以外にも自然体験活動（学習）をより多く取り入れ、子どもの潜在能力が湧き出るような保育を旨とし、また絵画制作活動にとらわれない、表現力を育む創作活動・そうぞう（創造・想像）遊びの充実を図りたいと考えています。そのためにも職員にはYMCA保育園の理念・方針に沿った保育を実践しつつ、今まで以上に体験学習及びアクティブラーニングが実践できるようなスキルを持たせるなどの人材育成を図りたいと考えています。

評価領域Ⅰ 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



保育方針に「私たちは一人一人の子どもが愛されていると感じられるように保育をしていきます」「私たちは家庭と手を携え、子どもの成長を共に喜びあえる保育をしていきます」「私たちは地域の人々と触れ合い地域と連携して保育をしていきます」の3点を挙げ、保育目標は「Spirit Maind Body がバランスよく成長する子ども」として、Spirit(精神・こころ)、Mind(知性・ちえ)、Body(身体、からだ)について成長の過程で育んでほしい具体的な目標を3点ずつ挙げています。保育の理念や基本方針は子どもを尊重したものになっており、4月の研修で全職員に説明するとともに、0～2歳児、3～5歳児のミーティングでも確認をしています。園の保育マニュアル「保育スタンダード」も基本方針に沿っており、これを基に保育を実施しています。

保育課程は子どもの発達の過程とそれに沿った養護(安定した生活を送り充実した活動ができるように職員が行うこと)や教育(子どもが身に着けることが望まれる事項)について年齢順に作成され、子どもの最善の利益を第一義にしています。また近隣に公園が多く、海も近い自然環境に恵まれた地域性を生かして、園外活動を多く取り入れるとしています。保育課程は年度初めに全職員で確認し、必要に応じて変更する体制になっています。また保育課程を「園のしおり」に載せて全家庭に配付し、年度初めの全体懇談会で説明するとともに、改定の際も説明を行うことにしています。

保育課程を基に、各年齢の年間目標を決め年間指導計画を作成しています。計画は、職員や友だち、異年齢とのかかわりの中でさまざまな経験をしながら、自分たちで問題を解決したり活動を発展したりしていくように作成されています。園では0～2歳児を発達段階で分けて月間指導計画を作成していますが、毎日の活動では固定せず、子どもが入りたいグループで過ごせるようにしています。また3～5歳児合同の活動は計画を柔軟に変更し、その日の内容は子どもたちの意見からいくつか案を挙げたうえで、どの活動に参加するかを子ども一人一人が選んでいます。子どもの意見を尊重することを基本にして、5歳児のキャンプでは年度により寝る場所を布団やベッドやテントなど子どもの意見によって決めています。

評価分類Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園前に入園説明会と面接を行い、なるべく子どもも同伴してもらって、子どもたちの様子や家庭の状況を把握しています。入園までの生育歴や家庭での状況は児童票、食事調査票、健康調査票に記入してもらい、面接時に担当職員や主任、看護師が、子どもや保護者の状況、生活の様子や食事など保育をするうえで必要な情報を確認し、「面接記入用紙」に記録しています。そこで把握した子どもの様子や健康状態、留意すべき点などは面接終了時に全職員で確認して入園に備えています。入園1か月後にも面接を行い、園での様子や対応を保護者に伝えるとともに要望を聞いて、家庭との連携を図っています。

短縮保育(慣らし保育)については園のしおりに記載し、入園前の面談で保護者の都合も聞き取ったうえで日程を決めています。0～2歳児には個別の主担当の職員を決めています。子どもの方から好きな職員を選ぶように、全ての職員がどの子どもにも対応できるようにしています。また、子どもの気持ちが安定するように家庭で使っているタオルや保護者の服などを持ち込めるようにしています。なお、特に入園時期には保護者との連携をていねいに取り、口頭や連絡帳で園での様子を細かく伝えるとともに家庭での様子を伝えてもらっています。在園児に対しては、落ち着いて過ごせるようにしばらく在園児だけで過ごすなど、細かい配慮をしています。

指導計画は子どもの発達を考慮して、保育課程を基に年間、月間、週間の計画が作られています。前年度末に0～2歳児と3～5歳児に分かれて担当する職員が話し合い、年間指導計画を作成しています。月案、週案は発達別、興味別チームで評価、見直しを行い、子どもたちの成長や興味に合わせて次の月案、週案を決めるとともに、毎月の職員会議でも全職員で検討しています。子どもからの声を受けて活動を行うため、月案は季節などを考慮して作成していますが、それにこだわらず子どもたちからの「やりたい」という活動を優先しています。トイレトレーニングの開始や発達グループを変わる時などには保護者からの意見も取り入れ、また保護者の話から子どもたちが新しい場所へ散歩に出かけるなど、保護者の意見も参考にしています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



保育園の内外ともに清掃マニュアルにより清掃が行われ、清掃チェック表で確認をして清潔に保たれています。換気は24時間稼働の換気扇により適切に行われ、温湿度も保育室内に基準の温度を掲示し必要に応じて加湿機能付き空気清浄機を使用して適切に管理しています。保育室は広い窓から陽光を取り入れて明るく、暑い季節にはカーテンや日よけを用いて日差しを遮るようにしています。また、子どもが自由に移動できるよう保育室内を低い可動棚で仕切ったオープンな造りにしているため、職員は声が騒音にならないように気をつけ、言葉かけは子どもの近くに寄って行うように心掛けています。また職員は子どもたちの様子を見て「話をしてもいいかな？」と問いかけてから話を始めています。

沐浴設備は2か所あり、1か所は2槽になっていて上がり湯を使えるようにしています。温水シャワーは室内に3か所、園庭に2か所あり、汗をかく時期やオムツ替えなど必要に応じて沐浴やシャワーを使用しています。沐浴、シャワー設備は清掃マニュアルに従って使用時に清掃を行い、清掃チェック表で管理をしています。また0歳児の水遊び用たらいは毎年購入し、ほかの年齢の子どもとは共有せず、清潔に保つようにしています。

0～2歳児は発達別に少人数で過ごすようにして、ごろごろ、はいはい、よちよち、とことこ、すたすた、ダッシュの6つの発達グループを作っています。子どもたちは月齢・年齢ではなく、一人一人の体の動きや意欲が整うと次のグループに進むとともに、子どもの興味によってはその日の活動を好きなグループで行えるようにしています。保育室は仕切りを多くしてコーナーを作り、少人数で過ごしています。園では1階を0～2歳児、2階を3～5歳児が使用していますが、2階で過ごし始める時期も年度で分けず、子どもが行きたいと思う時期に移るようにしています。3～5歳児は年齢で区別せず、子どもが参加したい活動に分かれて参加する形で保育を実施し、活動や給食は異年齢が混じって行っています。1、2階ともランチルーム、プレイルーム、午睡室に分け、遊びから昼食、昼食から午睡のタイミングを時間で区切るのではなく、子ども一人一人が自分のペースで過ごせるようにしています。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



園では毎月全園児の個別指導計画を作成し、個別経過記録とともに1枚の紙に並記して発達の様子を確認しています。子どもの成長により、食事・睡眠・排泄・着脱・言葉などを細かく記述する書式と、個別の指導計画・環境設定と配慮・経過記録・特記事項を記載する書式を使用しています。個別指導計画は毎月の乳児ミーティング、幼児ミーティングや職員会議で検討するほか、日々の打ち合わせの際にも子どもの発達について話をし、成長に合わせて発達グループを変わったりトイレトレーニングを始めたりするなど、適切な対応を行えるようにしています。計画の作成や見直しについては適宜保護者面談や連絡帳などで保護者に説明し、同意を得ています。

毎年卒園する子どもの保育所児童保育要録を小学校に送付しています。「子どもの健康に関する記録」、児童票、年2回行う面談の記録は個別ファイルにまとめ、個別経過記録は入園年度ごとにまとめてファイルをしています。こうした記録は事務室の鍵の掛かる書類棚に保管し、必要に応じて随時職員が閲覧できるようにしています。0～2歳児は乳児ミーティングにより担当職員全員で成長の様子を確認し、3～5歳児も基本的にいっしょに活動を行っているため、幼児ミーティングで成長を確認しています。新年度に向けての担任の変更や2歳児クラスから3歳児クラスへの進級の際は、個別経過記録などの書類をもとに引き継ぎ会議を行っています。



配慮を要する子どもは、一時保育も含めて積極的に受け入れています。どの職員でも対応できるよう 毎月の乳児・幼児ミーティングや職員会議で話し合い、一人一人に必要な配慮や特徴を把握して保育を行っています。職員は外部研修に参加するほか、南部地域療育センターや系列の児童発達支援事業の巡回指導を受け、子どもへの個別の対応方法を記録しファイルして、最新の情報を生かすようにしています。子どもの健康状態や個別の指導計画、経過報告書などは事務室の鍵付き書棚に置き、いつでも確認できるようにしています。

園舎は2階建てですがエレベーターを設置し、段差のないバリアフリーの構造にして障がいがあっても無理なく移動することができます。健康調査表に主治医を記入してもらい、必要な場合は連携を取って、個別指導計画を職員間で話し合って作成し、障がいの特性も踏まえて、必要な環境構成、配慮など一人一人に合わせた保育を行っています。YMCAでは活動を通して「自分のいのちとみんなのいのちを大切にすること」を学ぶとしており、子どもたちにもそのように話をしながら障がいのある子どもとそうでない子どもたちがともに過ごせるようにしています。

虐待に関するマニュアルを職員に配付し、児童虐待の種類、早期発見のためのポイント、職員の配慮などを周知しています。園では毎日の視診(健康観察)、子どもの様子や登園時の観察から、虐待の早期発見に努めています。そして虐待の疑いがある場合は、園長が南部児童相談所や金沢区福祉保健センターへ通告・相談を行い、きょうだいが在籍している学校とも連携を取って、迅速に対応をしています。また気になる様子が見られるときは保護者と面談を行って、家庭状況の把握や保護者の心理状況への理解を深めながら、信頼関係を築くとともに支援を行って、虐待の予防に努めています。

系列13園の栄養士が協力して、食物アレルギーの原因食物(牛乳、卵、大豆、ナッツ、小麦、鯖)を使用しない「共通献立」を作成し、安全な食事の提供に努めています。食物アレルギーのある子どもの保護者には主治医の生活管理指導表と除去食申請書の提出をお願いし、除去食について面談を実施したうえで提供しています。給食ではアレルギー原因食物を使用していませんが、子どもが自分の食物アレルギーを理解し自ら危険を回避できるよう、名前と原因食物を記入した色の違う専用トレーやほかの子どもとは違う絵柄のない食器を使用し、0、1歳児は名前のついた専用テーブルを使用して給食を提供しています。

外国籍の子どもや帰国子女が在籍し、食事や生活習慣について配慮が必要な場合は対応する予定です。子どもたちには本部の国際活動を紹介し、世界にはさまざまな国があることを伝えています。保育士に英語、スペイン語、イタリア語を話せる職員がいるほか、本部に依頼すると中国語やタガログ語などにも対応できる体制です。また配慮が必要な保護者には、口頭で説明したり、行政への提出書類を職員が読み上げていっしょに記入したり、連絡帳やお便りをひらがなで書いたりルビをふったりしています。



要望・苦情の受付については園のしおりに、受付担当者を主任、解決責任者を園長としてアドレスを明記し、本部の連絡先を第三者委員として挙げ、解決の記録と報告等について明記するとともに、かながわ福祉サービス運営適正化委員会の連絡先も紹介しています。また苦情解決の仕組みについては園内にも掲示して保護者に知らせています。園の玄関に意見箱「ぶどうの木箱」を設置し、そのそばに用紙も準備しています。また年2回の懇談会でも意見・要望を聞いています。要望や苦情は毎日の送迎の際にも聞くようにし、全園児が持っている連絡帳にも書いてもらうようにしています。面談の際は保護者の話しやすい職員が対応するようにして、意見を言いやすいように配慮しています。

要望や苦情に対して苦情解決のための仕組みに関する規定を設け、園で解決ができない場合や解決しにくい事案は園長を通して本部に報告し、解決を図っています。苦情に対しては「苦情・ケース報告書」を作成し、直接受け取った苦情・要望や意見箱に入っていた意見をまとめています。報告書には、受付日時、受付者、園長への報告日、苦情などの内容とともに、解決のための会議録を記載する書式になっており、会議参加者、結論、具体的対応とともに必要に応じて次の検討事項も記載しています。苦情への対応は、内容によっては緊急職員会議・担当者会議で検討・周知して、迅速な解決や改善に努めています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



1階は0～2歳児、2階は3～5歳児の保育室となっていますが、全年齢の子どもたちが遊べるコーナーが木製の柵や壁で作られており、その時々子どもが遊びたい場所で遊びたいことができるようにしています。0歳児がいつでも横になれる畳のスペースがあったり、5歳児が製作に没頭できるコーナーに文房具や牛乳パックなどの廃材が置かれていたり、年齢に関係なく好きな物を使って遊ぶことができます。また、3～5歳のフロアには「とっておいてね」と書いたネームプレートをつけた製作途中の作品やブロックがロッカーの上に置いてあり、継続して遊び込めるように工夫をしています。静かなコーナーで、ビーズやパズルをして、一人で遊びこむ姿も見られました。

日々、散歩に行きたい子どものチーム、園庭で遊びたい子どものチーム、部屋でままごと遊びをする子どものチームなど一人一人の想いに添った保育をすることを大切にしています。今したいことを、できるだけ今できるように職員は対応しています。「ゲームをしたい」という希望が出たらハンカチ落としや椅子取りゲームなど希望に応じた集団活動を行い、その中でルールや社会性を身につけるとともに、集団で過ごす楽しさや協力する楽しさ、自分しさを認め合う喜びなどが感じられるよう、職員は意識して取り組んでいます。

園庭でなす、にんじん、かぶ、ブロッコリーなどの栽培をし、ぬか漬けにしたり、茹でておひたしにしたりして、給食のときに食べています。保育室でかぶとむしやかえるを飼育し、命の喜びや失う悲しみを体験しています。毎日、何チームもの子どもが近隣の公園や横浜市立大学のキャンパスに散歩に出かけ、出会った近隣の人たちに挨拶をしたり、声をかけてもらったりしています。雨の日でも「雨の日散歩」を実施して雨を自然の一つとして楽しんでいます。年齢に合わせて距離の目安をつけて散歩をしています。3～5歳児は30分歩いて海に潮干狩りに出かけたり、4、5歳児はYMCAの施設を利用してお泊まり保育やキャンプを行い、自然と触れる機会を設けています。

製作コーナーでは廃材や折り紙、ペンやはさみなどを自由に使って子どもたちは製作をしています。ままごとコーナーではゴミ袋で作ったドレスを着て遊んでいる子どもの姿も見られました。夕方になるとピアノを弾く子どももいます。0歳児で言葉がまだ出ない子どもでも、職員にはわかるサインを出すので、したいことを見逃さないように職員はよく子どもたちを観察し、希望に応じた遊びをしています。「お腹がすいた」と言えば、10時半から12時半までの間に自由に給食の対応をするようにしています。「ねむい」というサインを出せば、すぐに眠れるように職員が動きます。子どもたちは、一人一人の希望を自由に表現して、職員がそれを実現しています。

子どもの行動に無意味なものはないと考え、けんかも必要であると考えて見守っています。けれども、自分の身体を傷つけたり、他人の体を傷つける場面では何があってもすぐに止めるようにしています。また、自分の価値や他人の価値を傷つけるような言葉は、いけないことだと教えています。3、4、5歳児3人できょうだいのようなグループを作り、グループ活動を継続的に行っています。5歳児が卒園すると、残った2人に新しく3歳児が入ったグループができる仕組みです。年によっては、6人グループを作って活動することもあります。職員は、大きな声を出さず、子どもの前で静かに話しかけ、信頼関係を築いています。

園の向かいの「泥亀1丁目公園」をはじめとして、約15か所の馴染みの公園があり、毎日、散歩や園庭遊びを行っています。0歳児はフリースペースで伸び伸びとハイハイができます。園庭に面した園舎には電動式オーニング(日よけ)が設置されており、紫外線の強い時期には園舎の周囲にロールオーニングを張って園庭が陰になるように工夫をしています。虫よけや日焼け止めクリームは希望により対応しており、外に出るときは帽子を被っている姿がみられました。0歳児にはベビーマッサージをしたり、3歳児からはYMCAのインストラクターによる体操遊びやプール遊びが保育に組み込まれており、発達段階に応じて運動力を高められる環境を作っています。



食事は一斉に食べるのではなく、10時半から12時半の好きな時間に、好きなテーブルで食べることができます。また、盛り付けも自分の食べることのできる量にし、食べられなかった時は残しても良いと伝えています。お代わりをすることもできます。2歳児の後半ごろから発達の様子をみて、配膳と片付けを自分でするようにしており、3歳児からは食器の並べ方を描いたランチョンマットを使って、配膳のしかたを学んでいます。野菜を洗ったり、皮をむいたりする作業を通して、食材に触れる機会もあります。離乳食を食べる子どもには、一人一人のペース合わせて、職員は「おいしいね」と声かけしながらスプーンを口に運んでいる姿が見られました。

遊んだり、寝たりする部屋とは別にランチルームを設けています。落ち着いた環境で、子どもたちが自分の調子に合わせて、決められた時間の中でいつでも食べられるので、食事を楽しむことができます。食材については、放射能未検出食材を使い、お米はYMCAが独自に放射能線量を検査している契約農家から仕入れています。旬の食材を使ったYMCA13園の共通献立を栄養士会で相談しながら作成しています。発達に応じて食器やスプーン、箸などを使うように配慮しています。

0～2歳児の食事の場に栄養士が入り食事介助をしたり、様子を観察しながら喫食状況を確認したり、離乳食の子ども咀嚼や嚥下の様子を保育士や看護師とともに確認し調理に反映しています。3～5歳児の食事の様子は時々栄養士が配膳したり、いっしょに食べたり、担任から様子を聞いたりして把握し、人気のないメニューは食材の切り方を変えるなどの工夫をしています。残食量を計量し、子どもの苦手なメニューは、同じ材料でもサラダを煮物に変えるなどの工夫に反映させています。献立は、YMCA13園の共通献立ですが、栄養士会の中に「共通献立タスク担当栄養士」がおり、園の栄養士はそのチーフとして献立作成にかかわっています。

調理室が1階保育室の前にあり、ガラス張り、中の様子は誰にでもわかるようにして、子どもも保護者も給食に興味を示すことができるように工夫をしています。献立表は毎月末に配付され、人気メニューのレシピは日々の給食サンプルの棚にいっしょに置いて、保護者が自由に持ち帰ることができます。保護者懇談会では給食の一部を試食することができます。保育参加の時には、希望者に給食を提供しています。また、毎月給食便りを発行し、園の給食への取り組み姿勢を知らせたり、旬の食材や季節のメニューのレシピを紹介し、食事の大切さを伝えています。

0～2歳児は、午睡の部屋をほかの保育室とは別に設け、個々のタイミングに合わせて午睡ができるようにしています。午睡の部屋は11時過ぎにはモップをかけ、布団を敷き、カーテンを閉めていつでも静かに眠れる体制が整えられ、早い子どもは11時半には食事を終え、排泄も着替えも済ませて眠りについている姿が見られました。早く目ざめた子どもは、1階の廊下や3階のホールで遊びます。3～5歳児は一旦は布団に横になり、身体を休めるようにしていますが、しばらくすると、起きて本を読む子どもの姿も見られました。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策として0歳児は5分おきに、1歳児は10分おきにタイマーを使ってチェックし、記録を残しています。5歳児は就学に向けて1月以降、子どもの成長を見ながら午睡をなくしています。

排泄は、一人一人のリズムを尊重して行っています。トイレトレーニングは、3歳の誕生日を目標にしますが、排泄の時期については保護者があせらないように伝え、子どもの興味が高まった時に保護者と職員が個別に話し合ったり、連絡帳やお手紙を通じて密にやり取りしながら進めています。経過記録を残し、職員間でも情報を共有し、ていねいにトイレトレーニングが進められるようしています。おもらしをしたときにはトイレの奥に誘い、ほかの子どもが見えないところで着替えるように職員は配慮をしています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



健康管理に関しては、入園日の説明会で、事前提出書類を看護師・主任・チーフリーダーが目を通したうえで面接を行い、活動制限の有無などを確認し、全職員に周知するようにしています。基本的な日々の健康状態の把握の方法は、全職員に配られるマニュアルに記載されており、職員は、子どもの状態を観察し把握したり、保護者から新しい情報を得よう声かけを行っています。日々の子どもの健康状態で心配なことがあれば、チーフや遅番リーダーから降園時に保護者に伝え、自宅での観察をお願いすることもあります。歯磨き指導は2歳児から子どもの発達に応じて指導を開始し、歯磨きコーナーで職員と一緒に磨くことを習慣にしています。

健康診断の前に保護者に問診票を配付し、事前に保護者が気になっている子どもの体調について把握し、嘱託医に相談し、結果は健診日当日にコピーして保護者に配付しています。健診の結果、すぐに受診をお願いすることもあります。歯科健診に関しても、健診日に結果を保護者に配付し、治療につなげています。子どものかかりつけ医に電話やFAXで相談をすることもできます。健康調査票ファイルがあり、健康診断問診票、歯科健診調査票、身体測定記録などがファイリングされています。

感染症に関するマニュアルがあります。保護者へは入園のしおりの中には感染症に関する記載があり、病名、感染しやすい期間、登園の目安などをていねいに説明しています。保育中に発症した場合には保護者に連絡をしますが、勤務先が遠い保護者には少し早めに状況を伝えるなどの考慮をしています。具合の悪い子どものコーナーを設け、安静にし、専任の職員と一緒により過ごしたり、ゆっくり過ごす子どものチームを作るなどの工夫もしています。感染症が発生した場合には玄関、乳児室、幼児室の3か所に掲示して保護者に知らせています。また、最新の感染症に関する情報は厚生労働省や横浜市衛生局のホームページから得て職員に周知しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理に関するマニュアルがあり、それに基づいて保育室の清掃や消毒が行われています。日々、職員が掃除の仕方を話し合い、主任に相談し、マニュアルの変更を行いつつ、年度初めの全体ミーティングでマニュアルの変更点について確認作業を行っています。清掃や消毒のマニュアルは保育室に掲示し、新しい職員が入っても確認しながら行えるようにしています。毎年金沢区保健福祉センターで行われる嘔吐処理の研修には職員が参加し、それを基に全体ミーティングで全職員に伝達研修を行います。乳児用トイレ・乳児用トイレには嘔吐対応のキットが準備されており、すぐに対応できます。また、掃除表を基に職員が清掃し、清潔な状態を保っています。



安全管理に関するマニュアルがあり、緊急連絡網や安全チェック表、災害時の対応方法などが明記されています。地震に備えて、備品が転倒しないようにストッパーをつけています。災害時の備蓄品は3日分を会議室に準備しています。緊急時には一斉メールやQRコードを利用して連絡が取れる体制にあります。月に1回は地震・火災・津波・不審者などを想定した避難訓練を実施しています。毎年9月には、救急救命法の研修を園内で実施し、全職員が研修を受けています。園庭で炊き出し訓練も全職員で行っています。

事故やけがが発生したときには、医療機関利用時のマニュアルに沿って、看護師を中心として職員が対応します。受診時には保護者に速やかに連絡を取っています。軽症であっても降園時にできるだけ対応した職員から保護者に口頭で説明するようにしています。勤務の都合で対応者が報告できないときには、チーフが説明するようにしています。けがや事故が発生した場合には事故報告書に記録し、職員会議で事例検討を行い再発防止に努めています。大きなけがの場合は、系列園やYMCA本部にも報告し、全体で事例検討を行っています。

外部からの不審者の侵入防止策として、玄関や門はオートロックでICカードを利用して出入りする仕組みになっています。また管理は警備会社に委託しています。園内には複数箇所に防犯カメラを設置しています。不審者情報は横浜市金沢区役所からFAXで送られてきます。不審者対応マニュアルがあり、不審者が来たことを知らせる言葉や、不審者を通さないように入り口で時間を稼ぐ方法などが詳細に記載されており、訓練もしています。地域の警察や地域防犯係の方が月に1回は園を訪問し情報を共有できる体制ができています。



職員は子どもに穏やかに話しかけ、一人一人を見守りながら保育をしています。遊びや活動は子どもたちの意見を聞き、給食や午睡は子どものペースで動けるよう、一斉に行うことはしていません。職員会議で子どもへの話しかけは近くでするように行うことを確認し、しかり方やしからなければならない場合などについても話し合っています。園では子どもが主体的に遊びを選び、広げていけるような保育を目ざしており、保育マニュアルの「人権を配慮した保育」では、問い詰めたり、否定したりするような言葉を使わず、問いかけたり、信じる、許す、待つなどを大切にするとしています。また子どもの人権を守るため、受け入れ(登園時)、食事、排泄、着脱、遊びなどの際の配慮を記載し、全職員が理解できるように園長や主任は話をしています。子どもたちの呼び方は家庭での呼び名に合わせています。

一人で遊びたい子どもには、可動式の棚を間仕切りにして落ち着ける場所を作り、ゆっくり遊べるように担任は配慮しています。3～5歳児用のトイレは個室になっており、おねしょやおもらしをしてしまった子どもに対しては、ほかの子どもに見られないように素早く取り換えるようにしています。子どもと1対1で話しをする場合は、必ずほかの職員の見える場所で行い、密室にならないように注意しています。また一人で落ち着きたい子どもには予備室を使っています。

個人情報の取り扱いは園のマニュアルに「プライバシーの尊厳の保護」として記載し、写真、個人名、誕生日などの取り扱いについて注意点を挙げています。また法人全体で「ソーシャルメディア利用ガイドライン」を策定し、職員の私的ネットワークから情報が漏れないようにしています。職員には守秘義務について入職時に研修を行い、年度初めに主任が全職員に説明しています。またボランティア、実習生にもオリエンテーションで説明しています。保護者に対しては、入園のしおりに記載して年度始めに伝えるとともに、パンフレットなどに写真を掲載する場合は口頭や手紙で同意を得ています。個人情報にかかわる書類は鍵の掛かる棚に保管し、パソコンにはパスワードを設定して、園外に情報が漏れないようにしています。

遊びや活動、順番、グループ分け、整列などは性別で区別せず子どもに任せ、帽子はクラスカラーで分けて性別で分けることはしていません。マニュアルには「男女共同参画社会に向けて」として、色分け、表現、言葉かけなどの注意すべき点を挙げ、職員に周知し職員会議などで話し合っています。また日常的に職員は、無意識の性差による固定観念で保育をしないように確認するようになっています。なお、一人親家庭に配慮して言葉に気をつけ、父の日・母の日の活動は行わず「ペアレントデイ」として親に感謝する日を設けています。



保護者が保育の基本方針を理解できるように、入園時に配付する園のしおりには保育方針、保育目標、保育の特色がていねいに記載されており、年度初めの全体懇談会で園長から口頭でも説明をしています。また、年に2回行われる保護者懇談会でも園の方針を説明したり、保護者の意見を聞く機会を設け、保育方針の理解を深めてもらう努力をしています。毎月園長が「ぶどうの木」、主任が「ぶどう通信」という園便りを発行し、園の保育方針や子どもの発達のとらえ方を理解してもらえるようにしています。

保護者に日常的な情報を伝えるために、お迎え時には、職員からできるだけ保護者に声をかけ、その日の子どもの様子を伝えるようにしています。そのことを通じて、帰宅後の親子の会話が弾むことを期待しています。連絡帳は、必要に応じて、交換日記のようにしている保護者もいます。保護者が職員に話しかけやすいように、保護者の話したい職員といつでも話ができることを伝えています。個人面談は年に2回行いますが、それ以外でも希望があればいつでも面談の場を設けるようにしています。

希望があれば、保護者はいつでも、どの職員とでも話ができることを伝えるとともに、プライバシーを守るために面談を行うときには相談室を利用しています。主任が教育カウンセラー及び心理学周辺領域の資格を保持しており、必要に応じて職員にアドバイスすることができる体制があり、また、保護者と主任が直接面談することもできます。内容によっては、園長や看護師と相談することもできます。面談記録は必ず残し、継続して面談を行ったり、職員会議で対応を検討することに活用しています。

園便りとして「ぶどうの木」(園長作成)と「ぶどう通信」(主任作成)を毎月発行しています。日々の子どもの様子は、デイリーレポートとして写真付きで玄関に掲示し、その日の保育の様子をお知らせしています。クラスごとの保護者懇談会では、パワーポイントやビデオを利用して保育の様子をスライドショーにして伝えるなどの努力をしています。また、必要に応じて、日々の姿や行事の様子をビデオに撮り、上映会を実施しています。

保護者が保育に参加できる機会を多くするために、年間行事予定は年度初めに配付し、保護者が都合をつけやすいようにしています。保育参加は日程を決めずにいつでも受けられるようにしています。午前だけでも、あるいは、一日でも自由な時間設定で受け入れをしています。年に2回の懇談会のときには職員から「ぜひ保育参加をしてください」とお勧めしています。保護者懇談会に参加できなかった保護者には、担任または主任が個別に面談を行い、懇談会の内容を伝えるとともに、園への意見や要望を聞くようにしています。

保護者が自主的な活動ができるように園のホールを提供しています。ウクレレ倶楽部、ハワイアン倶楽部、フットサル倶楽部などの活動があり、職員も参加しています。保護者の希望でフリーマーケットを職員・保護者合同で企画し、園を会場として園の外の掲示版にポスターをはって開催し、地域の方が買い物に来て下さるということもありました。現状では保護者会はありませんが、希望があれば、いつでも園として協力する体制があります。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



YMCA金沢八景の事務所と園が同じ施設内にあり、そこで「親子くらぶ」という名称で毎月地域の子育て支援活動を実施しています。基本的には毎週火曜日、隔週の英語や体操、また、ベビーマッサージの指導やホールを開放しておもちゃや運動用具で自由に遊ぶことなどを行っています。さらに、在園児やその家族との交流保育、育児講座などは主任を中心に「グレープ倶楽部」という名称で実施しています。このような活動を通して、おむつはずしのことや離乳食などの相談も受けています。園長は、金沢区の「健やか子育て連絡会」に入っていますので、年8回ほど開催される会議を通して地域の実情などを把握するようにしています。

園の地域支援の担当者は主任です。その主任を通して職員会議の中でどのような地域支援活動をしていったらよいかなど毎月話し合っています。具体的には、毎月1回の子育て支援プログラムと週1回の施設開放を行い、地域の親子に来てもらっています。さらに毎月1回、主任によるベビーマッサージの指導も実施しています。また、金沢区主催の「とことこ」(子育て支援拠点)を横浜YMCAが受託していますので、園も協働して「プレママ、プレパパ」講座を開催し、沐浴の仕方やパパの妊婦体験、抱っこの仕方など子どもが生まれたときの具体的なお世話の仕方などを年6回ほど、主任が中心となって行っています。そのほか、弁護士による法律相談やスクールカウンセラーの講演なども実施しています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



YMCA金沢八景の活動や保育園の各種情報(グレープ倶楽部の活動や保育園の行事、育児相談の呼びかけなど)は、園や系列のYMCA金沢八景の掲示板などでお知らせをしています。また、金沢区の子育て支援課にも子育て支援の各種チラシをお届けしています。育児相談については指定日を決めるのではなく、随時受け入れている案内を掲示しています。そして、相談内容によっては面談者(保育士、看護師、栄養士など)を決めて、よりいねいに対応できる体制を整えています。なお、すでにYMCA金沢八景や保育園の活動に参加された方には、園の情報を郵送でお知らせをしています。さらに、横浜YMCAや保育園についてはホームページがありますので、そこでもわかるようになっています。

金沢区役所、南部地域療育センター、消防署、警察署、保健所、園医、外科、内科など各種病院、児童相談所など必要な関係機関は電話、住所など一覧表にして事務所に掲示しています。関係機関との窓口は、基本的に主任が担当していますが、その都度園長に報告したり、相談したりしながら進めています。そして、関係機関との話し合いの内容によっては、職員会議で全職員に報告をしています。在園児の保護者や地域の子育て家庭からの育児相談に関しては、話の内容によっては福祉保健センターや南部地域療育センターを紹介することもあります。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



運動会、バザー、クリスマスチャリティコンサート(横浜YMCA全体で行っている行事)などに案内を出して地域の方々に参加を呼びかけています。また、町内会の会合には園長が出席して、保育園への理解を深めるようにしています。地域の小学校や幼稚園とは「幼保小研究会」を行っています。その一環として5歳児が年間5回ほど小学校を訪問し、園長も2回以上訪問しています。園で行う各行事の前は、園長と子どもたちが近隣家庭を回り、園への理解や協力をお願いしています。その際、行事参加へのお誘いもしています。なお、毎年6月の「花の日」(キリスト教の行事)には、子どもたちが育てた花を駅や消防署、警察署、郵便局、近隣の方々に日ごろの感謝を込めて届けています。

4、5歳児は地区センターや図書館を利用しています。地区センターにはキッズスペースがあり、そこで遊んだり、図書館では本を借りたりしています。散歩は原則、毎日出かけています。散歩で出会った近所の方と挨拶を交わしたり、出かけた公園で出会う子どもたちと遊んだりしています。また、金沢区が催している「キラキラかなざわっこスポーツフェスティバル」に5歳児が参加して、ほかの園児といっしょに遊んでいます。この催しは就学前に他園のいろいろな子どもたちと触れ合うことで、入学したときに知った顔に出会い、安心感を持ってもらうことも意図しています。このほか、「金沢まつり いきいきフェスタ」では各園の様子がわかるブースを作り、近隣の方々に園の紹介も行っています。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



園のホームページがあり、そこで近隣の方々は園の情報を自由に検索することができます。また、パンフレットや子育て支援のチラシは金沢区のこども家庭支援課を通して保健師にわたり、乳児健診の際に案内したり、地域の子育て支援拠点「とことこ」で知ることができます。さらに、金沢区の冊子「子育てきらきらマップ」(区福祉保健センターこども家庭支援担当)で金沢区の保育園の情報が公開されています。なお、利用者の要望があれば、サービス内容の詳細、料金、職員体制などはいつでも情報提供できるようになっています。事前にわかっている金額「保育備品と保育雑費」については、入園案内に明記しています。

電話や来園の際に問い合わせを受けた場合には、園長や主任が具体的に丁寧に説明をしています。また、園見学を希望する利用希望者に関しては、いつでも受け入れるようにしています。電話での問い合わせや来園された方々には、積極的に園見学のお誘いをするようにしています。園見学の対応は園長や主任です。なお、園見学の時間帯は、午前中の子どもたちが活動をしている様子が見られる平日の午前中をお勧めしています。ただ、利用希望者の就労の都合で夕方や土曜などを希望される場合は、その希望を尊重するようにしています。実際の見学は一組ごとに行うようにしていますので、利用希望者と日程調整をしています。見学時間は1時間ほどで行い、その間、育児相談にもものっています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



「ボランティア活動 オリエンテーション」というボランティアへの説明文書があります。そこには、園の保育の特色、身だしなみ・服装、あいさつ、突発的に遅刻・欠席をする場合など細かく記載されています。ボランティア希望者には登録票に必要事項を記入してもらいます。そして、説明文書のもとに担当の主任が説明をしています。園で受け入れているのは中学生の体験ボランティアの方がほとんどですが、園としては、育児経験者や定年を迎えた方々にも参加してもらいたいと考え、「保育ボランティア講座」を開催して多く募っていくことを予定しています。なお、運動会やバザーなどの行事は季節ごとにボランティアを募集しています。参加者はおもに、現・旧のYMCA会員や卒園児の保護者などです。

「実習生の受け入れについての共通理解」という職員用のマニュアルがあります。そこには、オリエンテーションの中で伝えることとして、YMCAの歴史、オープン保育とは、諸注意などがあります。そのほか、個人情報保護について、責任実習の確認、持ち物の確認、クラスの実習プログラム、実習日誌の書き方、反省会の持ち方など詳しく記載されています。実習の受け入れ窓口は園長が行い、指導責任者は主任が担っています。実習内容は学校側と実習生の希望に沿うようにしていますが、特に希望がない場合は、園のマニュアルに基づいて組み立てています。なお、実習の全日程が終了した際は、全職員で反省会を行うとともに、実習生は主任と面談をし、実習の総括を行っています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類 V-1 職員の人材育成



人材の採用について、横浜YMCAの法人13園のそれぞれが必要な人材について本部に具申し、法人が一括採用をする仕組みです。採用後の職員は各園で自己申告書と自己点検表を10月ごろに園長に提出し、個々に面接をしています。自己申告書は、担当業務と課題、その改善策、YMCAにおいて経験したい仕事、また、将来どんな分野で仕事をしたいかなどを記載するようになっています。自己点検表は、私たちの使命、VISION2020、基本姿勢、共通理解、接遇など11の柱で合計60項目についてそれぞれ4段階評価をします。これらを通して個々の職員に園長や主任は適切なアドバイスを行い、人材育成に努めています。

研修担当は主任で、研修計画は職員一人一人の希望と経験年数を勘案しながら決めていきます。研修はYMCA全体の研修(新人研修、職級別研修、人材交流研修、園長・主任研修など)、金沢区主催の研修、横浜市の研修、園内研修などがあります。園外の研修は研修報告書を提出するとともに、テーマによっては報告会を開催しています。園内研修は2グループに分け、一つはYMCAのミッションについて(主として地域の支援活動)、もう一つは、自分が語れること(メンタルケア的な内容)をテーマに毎月実施しています。この園内研修は常勤職員は必修、非常勤職員は希望者を対象とし、ともに参加できるようにしています。職員は年間3、4回以上研修に参加しています。このほか、近隣の保育園や幼稚園の職員を招いて公開保育も行っています。

園の全体のマニュアル「保育スタンダード」は常勤職員、非常勤職員それぞれに配付しています。この保育スタンダードのマニュアルに沿って年度初めに諸業務の確認を行って理解を図っています。また、非常勤職員にも全体職員会議や年4回の全体研修にも出席を要請しています。さらに、非常勤職員にも年に一度、園長面接を実施し、保育の振り返りや次年度の目標や研修などについて話し合い、保育の質の向上に努めています。常勤職員と非常勤職員の配置はそれぞれの経験年数などを勘案して主任が決めていきます。なお、非常勤職員への直接の指導は0～2歳児、3～5歳児それぞれのチーフが行っています。その指導責任者は主任が担っています。

評価分類 V-2 職員の技術の向上



職員の自己評価の一環として「自己評価チェックシート」があります。このチェックシートは4段階評価で7つの分野、それぞれに数項目ずつあり全体で52項目あります。具体的には、YMCA理解・キリスト教理解、保育理念、保育方針、子どもの発達援助、保護者に対する支援、地域における子育て支援、保育を支える組織的基盤などです。また、系列園といっしょに「人材交流研修」を行い、お互いの良い点、さらなる向上が期待できる点などを評価し合って保育に生かしていくように努めています。なお、年2回の系列13園の合同研修では、外部の講師によるキリスト教の保育の考え方や小児医療における乳幼児の育ちなどについて指導を受けています。

職員一人一人の自己評価は、自己申告書、自己点検表、自己評価チェックシートなどの書類で保育士、栄養士、看護師などそれぞれが実施しています。それらの書類を園長に提出し、面接を行い、園長からの適切なアドバイスなどを受けて、職員個々の質の向上に努めています。これらの自己評価はYMCA保育園全体の保育理念や方針、また、キリスト教精神にのっとった考えをもとに評価、反省を行うようになっています。そのほか、子どもの育ちに合わせた保育を実施しているか、保護者の支援をどのように行っていくか、さらには地域支援への取り組みなど、保育及びその周辺課題についても自己評価をするようになっています。

毎月実施している「月案会議」や「職員会議」で、保育の振り返りや評価を行い、改善に取り組むとともに、保護者には園便りを通じて、子どもの成長とそれに伴う保育の見直し(改善点や変更点)を報告し、今後に期待する姿(課題)を伝えています。半期ごとの振り返りについては、保護者懇談会の折に前半の振り返りや後期の保育計画の見直しについて説明をしています。また、職員一人一人実施している自己評価は個々の質の向上につなげ、園としての集約された自己評価になっていますが、その結果については保護者への公表はありません。今後、自己評価の集計結果から出た園としての自己評価を園便りなどで公表することで、保護者の理解につなげていかれることを望みます。

評価分類Ⅴ－3 職員のモチベーションの維持



園長面接により、各職員に期待することを経験年数を考慮しながら個々の職員に伝えています。また、種々の係や活動の役割についても非常勤職員を含め職員の経験年数や得意分野に合わせて行っています。権限委譲についてもできるだけ個々人に判断させるように話しています。各クラスの担任はクラス内のことはできるだけ自分たちで解決するように要請しています。判断に迷ったら、チーフ、主任、園長などがサポートできる体制は整っています。職員からの意見や要望は職員会議で検討して取り入れるようにしています。具体的な例として、古タイヤをダイナミックに活用したいという提案があり、導入しようとしたが、園庭の面積の関係もあり、安全面で不安もあり断念したことがあります。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



職員が守るべき規範や倫理については、新入職員は入職前の3月に富士山YMCAの宿舎で3泊4日の研修で学んでいます。その後、保育の座学の研修においても再度学んでいます。従来からいる職員は年度初めに保育スタンダードで確認し、「横浜YMCA行動規範」(6項目の行動規範にチェックを入れ、5つの細則にもチェックし、署名する書式)を提出しています。経営や運営にかかわる情報は、ホームページで法人全体として公表しています。他施設での事件、事故、不正行為については、新聞記事や行政からの情報などを、職員が必ず目を通す「業務マニュアル」に載せています。そして、全職員に周知しています。

ECO担当の職員がいます。その職員を中心に節電や節約に努めています。3～5歳児の保育室は紙用のゴミ箱とプラスチック用のゴミ箱の2種類を用意し、ごみの分別の意識づけをしています。また、散歩のときやキャンプの時に職員が見本となってごみを拾う姿を見せ、子どもたちがごみを拾うことが自然にできるようにしています。さらに磯遊び遠足では、砂浜のごみ拾いを行っています。このように環境教育を子どもたちに行っています。また、緑化の推進として、園舎周りのグリーンカーテン作りにも常にチャレンジしています。なお、園で出るさまざまな廃材は、子どもの教材やおもちゃ、製作材料として活用するようにしています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



理念や保育方針は園内に掲示し、職員や保護者がいつでも見られるようにしています。また、保育スタンダード(業務全般にわたるマニュアル)の冒頭にYMCAの考え方や理念、基本方針などを詳しく記載し、年度初めの職員会議において全職員で確認しています。さらに、毎月の職員会議の中でも、保育の方向性にズレが生じた際は、理念や基本方針に立ち返って話し合いをするように、園長や主任が軌道修正をしています。なお、園長による年1回の面接の中で、理念や基本方針はそれぞれの職員が十分理解をしているか確認をしています。

園長は、重要事項のみならず些細なことでも職員や保護者の意見を聞き、必要に応じて個別に面談を行い各々の意見や要望を聞き、対応するように努めています。具体的な例として、水いぼの発生時にプールに入れるかどうかという問い合わせが保護者から出て、医師の話のもとに懇切に対応したことがあります。また、今後の予定として、大規模な園庭改修の計画を立てています。園庭改修については子どもの遊び場と直接かかわりがありますので、事前に保護者にていねいに説明をしていく予定です。なお、食に関することは栄養士や調理師と、安全教育はYMCAの職員と、健康教育は看護師と、個別支援は南部地域療育センターの職員とそれぞれ話し合い進めています。

法人全体で次世代の主任を担う職員の育成を計画的に行っています。園内でも主任の下に、乳児(0～2歳児)、幼児(3～5歳児)それぞれの部門にチーフを置き、運営しています。チーフは各部門の職員のリーダー役で、指導育成の役割が与えられています。その役割を通して指導力やリーダーシップが育つようにしています。主任はフリーな立場で保育に入り、個々の職員の業務状況、能力、技術を把握し、必要に応じて指導や助言をしています。また、園長を補佐するとともに保育面の責任者の役割もあります。そのほか、主任は産業カウンセラーや心理学分野の資格を保持し、職員へのメンタルケアもしています。

評価分類VI-3 効率的な運営



園長は、金沢区の園長会議や横浜YMCA系列13園の園長会議、法人本部の地域館長会議などに出席し、地域の情報を収集し分析をしています。また、法人内で看護師会議や調理師会議などがあり、そこでの情報もそれぞれの園に伝わるようなしくみになっています。また、運営面での重要な課題(避難訓練を現実に即した対応ができるように予告なしに実施してみても反省点をつかむことや、わくわくするような園庭にするための改修計画など)については、園長、主任出席のもとに「チーフミーティング」を開催し、話し合っています。なお、園長は主任と常にコミュニケーションをとり、園の保育観、互いの保育観、職員の業務状況、子どもの成長発達、保護者の動向などについて話し合っています。

園長は、5年先を見通した「目的と意図とゴール」「活動内容」「区、社協、自治会の協力」という柱で、それぞれ3分野9項目のもとに18の小項目を立て、活動計画と目標の数値化を設定して取り組んでいます。それぞれの年度で積み残したものは次年度にまわします。この5か年計画は2016年度～2020年度の期間で行います。また、年6回ほど運営委員会(メンバーは学校関係者、弁護士、スクールカウンセラーなど地域の有識者7名)を開き、さまざまな話題について話し合い、計画に反映させるようにしています。このほか、法人内では「認定こども園」の研究タスクチームを作り研修会や検討会議を行っています。また、法人内で次期園長の育成も計画的に進めています。なお、社会福祉協議会をはじめ、会計士や学識経験者、他園の園長などからさまざまな視点で運営面でのアドバイスも得ています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。

【0歳児】

9時15分。第一陣のグループ6人が横浜市立大学キャンパスに向けて出発します。4人は向かい合わせに座るベビーカーに乗り、2人は保育士と手をつないで歩きます。「いた！」と子どもが指さすと、「電車だねえ」と保育士は優しく応えます。市大の門でガードマンが「おはよう」と手を振ってくれます。地域の中で温かく見守られていることが感じられます。校内のいちよう並木で保育士は「黄色くなってるよ。もうすぐ落ちて来るよ」と子どもたちに声をかけながらゆっくりと進みます。芝生、石ころ、アスファルトのある広場に到着すると、ベビーカーに乗っていた子どもたちも降りてトコトコと自由に歩き出します。2人の保育士は子どもたちの所在を確認しつつ、思い思いに楽しんでる姿を温かく見守っています。道路に出ようとする子どもを見つけると「〇〇ちゃん、そこまでね」と声を掛けながら駆け寄り、子どもの体の向きを道路とは反対に向けると子どもはまた広場に向かって歩きはじめます。保育士は時々、「〇〇ちゃんお茶を飲む？」と声をかけ、一斉に何かをするのではなく、一人一人が思い思いの動きをするのに合わせて声かけや見守りを静かに行います。

30分ほど遊んで、広い場所を堪能した子どもたちに、保育士が「園庭で遊ぼうか」と声を掛けて園に戻ると、園にいた保育士が「お帰り」と声をかけ、子どもたちは砂場や滑り台など、思い思いの遊び場に向かっていきます。一人一人が好きなことをするのを保育士同士が声かけしながら、臨機応変に動いて見守っています。

【1歳児】

「まんま、まんまと言っているんですけれど」と保育士が言うと、「じゃあ食べましょう」とほかの保育士がランチの準備を始めます。1番初めにランチルームに入った子どもは10時30分。離乳食の2人の子どもが椅子に座り、保育士がお祈りをして「いただきます」と言うと、出された離乳食の器に手を入れる子がいますが、保育士は静かに一人一人のペースに合わせてスプーンで介助をします。「あむあむ上手。おいしいね」と優しく声をかけ、子どもたちは落ち着いて食事を楽しんでいます。園庭から戻りランチルームのガラス戸越しにのぞき込む子どもがいると、保育士が抱っこして手洗いをし、ランチルームに誘導します。次々にランチルームに子どもが入って来て、それに合わせて保育士もランチルームに入ります。

食事が終わった子どもは仕切りの奥のコーナーのオムツシートの上でオムツを交換してもらったり、トイレに行って座ったりします。子どもに合わせて保育士は動きます。パジャマに着替えた子どもは、好きなコーナーで絵本を読んでもらったり、牛乳パックで作った電車を走らせて遊んだりしていますが、「〇〇ちゃん眠いのかな？」と声をかけてもらった子どもは、すでに布団を敷いて、カーテンを引いた部屋でトントンしてもらって寝始めました。1番に寝た子どもは11時半です。やっと、園庭から保育室に戻って手洗いをする子どもたちもいますが、職員は落ち着いた雰囲気、どこにいても落ち着いたトーンの声で子どもに話しかけ、保育士同士も小さな声で声を掛け合い、子どもの動きを伝え合いながら対応している姿が見られました。

【2歳児】

午前中は公園へ行く子どもと園庭で遊ぶ子どもに分かれて活動しました。準備ができた子どもから園庭に出て、砂場へ走って行ったり、園庭をぐるぐる回って追いかけてっこをしたりしています。公園に行く子どもは2人ずつ手をつないで出かけます。公園ではドングリ拾いや滑り台、ブランコで遊びました。鉄棒にぶら下がってみる子どももいます。保育士は遊具のそばで危なくないように見守り、声をかけ、手助けをしています。1時間ほど遊んでから帰る前にお茶を飲みます。まだ遊びたくて遊具にいる子どもに、保育士は「何色のコップでお茶を飲む？」などの声かけをしながら、子どもの気持ちを帰る方へ向けています。帰るときには、「手をつなぎたい相手が見つないでくれない」と泣き出す子どももいますが、ほかの子どもでも良いかと保育士が確認して無事帰ることができました。まだ園内に入りたくない子どもはさらに園庭で遊びます。この日は砂遊びのバケツを帽子のようにかぶる遊びが楽しくて、みんなでいろいろな色のバケツをかぶって嬉しそうに顔を見合わせたり走り回ったりしていました。

保育室に入ると靴下を脱ぎ着替えをします。職員は自分でやってみるよう勧め、上手にできるとほめていきます。オムツも変えてもらいますが、その前に職員に「トイレに座ってみる？」と声をかけられ、出ると「出たね」とほめてもらってオムツをはかせてもらいます。手洗いも上手にできます。お腹の空いた子どもからランチルームに行き、好きな席に座って給食を食べます。座っているのを見て保育士が配膳し、子どもはスプーンを使い自分で食べます。

【3歳児】

毎日の活動は3、4、5歳合同の朝の会で決めています。訪問調査日は保育士が、子どもたちからの「大なわとびをしたい」「虫取りをしたい」という希望に合わせて2種類の公園をあげ、どちらへ行きたいかを一人一人に聞いて、好きな方へ行くようにしました。虫探しのできる公園へは、3、4、5歳児合わせて20人で出かけました。子どもたちは水筒を持ち、どんぐりなどを入れる牛乳パックでできた容器は、希望する子どもが持って出かけます。年齢にかかわらず好きな相手と手をつなぎ、2人ずつ並んで歩きます。横浜市立大学の裏山を越えていくので、大学に入るときは管理人さんと挨拶やハイタッチをし、校舎のそばでは保育士から「1の声でね」と静かに通るように促されています。後ろの子どもに靴を踏まれたと言う子どもや途中でけんかになる子どももいますが、保育士は両方の話をいいに聞き、納得できるように声掛けをしています。かなり急な階段を登りますが、3歳児もがんばって登ります。階段の途中にどんぐりがたくさん落ちている場所があり、「大きなどんぐりがあった」「緑色のもあるよ」と登りながらどんぐり拾いを乐みます。4、5歳児が拾ったどんぐりを3歳児の容器に入れてあげる姿も見られました。40分ほどかけて公園につくと、まず水分補給をし、職員の注意を聞いてから遊びます。子どもたちは思い思いに遊具で遊んだり虫探しをしました。

給食の時間は、それぞれが遊びに区切りをつけ、ランチルームに食べに来ます。席が空いていないときは順番に並んで待つ席が用意されています。順番が来るとトレイを持ち、保育士によそってもらって席につきます。子どもたちは元気に話をしながら食事をしていました。

【4歳児】

横浜YMCAのインストラクターによる体育指導です。まずはボールを持ちホールを往復する遊びで準備運動です。2、3回繰り返した後水分補給して今度は座ってお尻をつけ、前後に動く遊び、次にお尻だけ動かして進みます。お腹と背中 of 力を使います。その後、ライオンさんということで両手、両足を突っ張って進みます。子どもたちは慣れているせいか、上手にできています。最後に、横になってごろごろ。これで、前半は終了。

今度はマットをホールに出し、その周囲を走り回ります。走っている途中でインストラクターが足、お腹、頭というみんなマットに足やお腹や頭を立ちどまってつけます。その後、ペンギン、芋虫ごろごろなどのマット運動をします。さらに、マットのうえに2つのコーンにひもをかけ、その上をジャンプして跳んでいく遊びに発展させます。

そうするうちにマットから離れた場所に大・中、小の跳び箱を挟んでマットを敷きマットから跳び箱まで、連続した遊びをしていきます。前に出したマットではひもの上をジャンプし、その後、跳び箱に登り、マットに降りてでんぐり返しを行うなど複合した遊びをしていきます。子どもたちは日ごろから鍛えているせいか、みんな上手にしています。

給食は、時間枠を設定してその時間帯の中で、自分の好きな時に食べるようになっています。初日は、4歳児と5歳児が一緒にテーブルで食べました。みんな和やかに食べていました。

【5歳児】

訪問調査2日目は散歩に同行しました。朝の礼拝の後は担任が、今日は「ひめのしま公園と八景西公園に行くよ。自分の行きたいところを聞くからね」といって希望する場所を聞きます。保育室で遊びたい子どもは残ります。

ひめのしま公園には3歳児6名、4歳児5名、5歳児10名が行きます。歩いて5分くらいの所にありますが、その間、横断する際は、ちゃんと止まって職員が誘導します。子どもたちは2人手をつないで歩きます。保育士は列の前後についています。

橋を渡り、川沿いに公園はありました。公園の半分は、お年寄りがゲートボールをしています。保育士は遊ぶ前に注意をうながし、ゲートボールをやっている方には絶対に行かないように話しています。その後、思い思いに遊んでいます。5歳児は、保育士がセッティングした大縄で遊んでいました。滑り台のところは主に4歳児が遊んでいました。そこには保育士が危険のないようにフォローしていました。

公園の隅で地面を観察している子ども、走り回っている子ども、木登りしている子どもなどいろいろなことを自由にしていました。5歳児は自分たちで大縄遊びをしている子どものほかに、3歳児や4歳児と一緒にかけっこをしたりしながら仲良く遊んでいました。

給食は3～5歳児の子どもと一緒に食べます。公園での遊びをしたせいか、食欲は旺盛でした。「おじさんどこから来たの?」「何をしに来たの?」など質問攻めにあいました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 29年 8月 15日 ～ 平成 29年 8月 29日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 66 回収数： 33 回収率： 50.0%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が23人(69.7%)、「満足」が9人(27.3%)で「満足」以上の回答は合計32人(97.0%)でした。

全体的な感想としては、「土曜保育や延長保育などを柔軟にしてくださる。毎日写真をはり出し、様子を伝えてくれる」「保育士の方が、私が疲れているときは仕事休みでも預けてリフレッシュしてください、と声かけをしてくれます」「英語やプールなどしてくれます」「ファミリーキャンプやサッカーフェスティバル、マラソンなどの行事のあるところ」「子どもが自分から保育園に行きたいと毎日言っているので満足です。YMCAにしてよかったと思います」など、多くの感謝の声が聞かれます。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問7②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」「問4遊び④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については」「問5④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については」ほか5項目で、それぞれ100%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	21.2%	66.7%	12.1%	0.0%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	65.5%	31.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	69.7%	15.2%	3.0%	0.0%	12.1%	0.0%
その他：	「以前から知っていたので見学をしていない」などのコメントがありました。					
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	60.6%	30.3%	0.0%	3.0%	6.1%	0.0%
その他：	「見学はしていない」などのコメントがありました。					
③園の目標や方針についての説明には	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	51.5%	45.5%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%
その他：						
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	54.5%	45.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	54.5%	39.4%	3.0%	3.0%	0.0%	0.0%
その他：						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	54.5%	36.4%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	39.4%	30.3%	6.1%	3.0%	21.2%	0.0%
	その他: 「要望があったのか知らない」などのコメントがありました。					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	66.7%	30.3%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	81.8%	12.1%	0.0%	6.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	66.7%	21.2%	9.1%	3.0%	3.0%	0.0%
	その他: 「どのように置かれていて、どのような時に使っているか見る機会がないのでわからない」というコメントがありました。					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	75.8%	24.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	51.5%	42.4%	3.0%	3.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	66.7%	30.3%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	63.6%	33.3%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	54.5%	42.4%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%
	その他:					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	78.8%	15.2%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	51.5%	18.2%	3.0%	0.0%	24.2%	3.0%
	その他: 「まだおむつはずしをしていないのでわかりません」などのコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	57.6%	33.3%	6.1%	3.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	54.5%	27.3%	15.2%	3.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	54.5%	36.4%	6.1%	0.0%	3.0%	0.0%
	その他: 「窓サッシや木製建具が古くなってきた。トイレが翌日まで汚れていることがあった」というコメントがありました。					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	60.6%	39.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	57.6%	33.3%	6.1%	0.0%	3.0%	0.0%
	その他: 「特に説明等ないのでよくわからない」というコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	75.8%	24.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	60.6%	36.4%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	69.7%	21.2%	0.0%	3.0%	3.0%	3.0%
	その他: 「スケジュール確認のため、毎月の園だよりをもう少し早めにいただきたい」というコメントがありました。					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	57.6%	33.3%	6.1%	3.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	36.4%	36.4%	15.2%	9.1%	3.0%	0.0%
	その他: 「保育者により偏りあり」というコメントがありました。					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	51.5%	27.3%	9.1%	6.1%	6.1%	0.0%
	その他: 「特に当てはまることが思い浮かばない」などのコメントがありました。					
⑥保護者からの相談事への対応には	54.5%	33.3%	6.1%	6.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	81.8%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	57.6%	24.2%	0.0%	0.0%	12.1%	6.1%
	その他: 「実際目にしたことがないのでわからない」などのコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	63.6%	33.3%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%
	その他: 「あいさつができていない職員の方がいるのが気になります」というコメントがありました。					
⑤意見や要望への対応については	51.5%	33.3%	9.1%	3.0%	0.0%	3.0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	69.7%	27.3%	0.0%	0.0%	3.0%

事業者からの意見

訪問調査、聞き取り調査をはじめ、保護者へのアンケートの分析など、限られた日程にも関わらず、とても丁寧に評価してくださいました。ご協力いただいたみなさまに感謝いたします。

第三者評価に全職員が関わることによって、今出来ている事や園としての特色、今後の課題や保護者のご意見を確認でき良かったと思います。特に、一人ひとりの発達・育ちに寄り添う【発達別グループ保育】と園児一人ひとりの興味関心・気持ちに寄り添う【興味別保育】について、また自然との触れ合いからの命の大切さを感じられる子どもを育てる保育や、YMCAの事業協働による様々な体験や・教育について、優れている点として評価をいただいたことで、更にしっかりと取り組んでいく思いが強くなりました。

そして、保育上の課題や改善点を組織として受け止めるために実施した自己評価と保護者へのアンケート実施により、課題が鮮明に分かりました。この課題を改善するように取り組めることが保育の質の向上につながることを再認識しました。

今回の評価内容を職員間で十分に読み込み、評価していただいた部分はより充実させるように、課題としてご指摘いただいた部分や自己評価で十分にできていないと判断した事柄については、重点項目としてこれからの保育に生かしていきたいと思っております。

評価・ご指導をしていただいた、学研データサービス様に感謝いたします。